

労働時間に関するトラブル防止と企業繁栄

# 労働問題総合対策セミナー

令和6年2月8日(木) 13:30~17:00

インターネット受講可能

労働時間は企業の経費、生産性、業績に直結し、その繁栄を大きく左右します。また、労働者とその家族にとっても、収入、生活、健康、そして過労死、過労自殺の原因となり、時には命に係わる重要なものです。過労死・過労自殺事件が発生し、多額の損害賠償金を支払ったのみならず、企業経営を悪化させるレピュテーションリスクとなった事例も多いです。

さらには少子高齢化が加速し、日本の就労人口が激減し、国力までもが弱体化している中、長時間労働や有給休暇が取れない等が、労働者の結婚、出産、育児の壁となっており、日本の将来にも関わる国民的課題です。

そんな中、「働き方改革」の一環で、長時間労働の是正が図られ、従来は特別条項により、ほぼ無制限で可能であった時間外・休日労働が、労働基準法改正により、月100時間未満等の上限規制が設けられました。

しかし、まだまだ労働時間は、法違反、労使の紛争、時間外・休日労働の削減対策等の、多くの課題を孕んでおり、労務管理最大の課題です。

そこで、労務管理の中核をなし、企業と労働者の双方に大きな影響を与える労働時間管理をテーマに、労働問題を専門とする弁護士の特別講演と、社会保険労務士、企業の労務管理責任者、労働基準協会専務理事によるパネルディスカッションで、有効な労働時間対策を学ぶ「労働問題総合対策セミナー」を開催します。

労働時間の改善を図り、企業の成長に繋げていくために、ぜひともご参加をお願いします。



パネルディスカッション

挨拶 豊橋労働基準監督署長 高橋 智 氏

特別講演 労働時間をめぐるトラブルの防止

宮澤俊夫法律事務所 所長 弁護士 宮澤 俊夫 氏



パネルディスカッション 労働時間の適正管理と削減

パネリスト



宮澤俊夫  
法律事務所  
所長 弁護士

宮澤俊夫氏



川喜田  
社労士事務所  
代表  
特定社会保険労務士

川喜田美香氏



アイカ工業(株)  
人事部長

柴田幸二氏



(一社)半田  
労働基準協会  
専務理事

澤田真也

**講師略歴:**金沢大学法学部卒業。司法試験合格後、東京地方検察庁、名古屋法務局訟務部付検事を最後に退官。企業法務を多く手掛け、愛知労働局労災法務専門員・公共調達監視委員会委員長、愛知県雇用労働相談センター代表弁護士、愛知県弁護士会民事弁護委員等要職を歴任。

**講師略歴:**未払い残業代請求や不当解雇を専門に行う弁護士事務所が増え、労働時間や労務管理が整備されていない会社が狙われる相談が急増しています。法令遵守のためだけでなく会社と社員を守るためにも、労働時間、労務管理はきちんと整備する必要があります。

**企業概要:**名古屋市中村区に本社を置き、1936年に日本で初めてユリア樹脂接着剤を開発して以来、化学合成技術で世界をリードしている。また、建築建材事業も行っており、国内シェアNo1のメラミン化粧板を基軸とした多種多様な商品を提供している。従業員数(連結)4,963人。

**経歴:**元 名古屋東労働基準監督署長。元 愛知労働局監督課主任労働基準監察監督官。現在は一般社団法人 半田労働基準協会の専務理事として、会員企業の直面される様々な労働問題を企業の立場で解決し、ホワイト企業への道を、ワンストップでサポートしている。

コーディネーター

一般社団法人 名北労働基準協会  
専務理事・事務局長  
特定社会保険労務士  
市之瀬 高司



■ 会 費 無料

■ 定 員

200名

※インターネット受講には  
定員を設けていません。

閉会挨拶

一宮労働基準協会  
専務理事  
高木 勝己



●インターネット受講について

- ・会場実施日の一週間後より視聴が可能です。
- ・視聴パスワードと視聴の手順は、視聴開始日までにお知らせします。
- ・視聴可能期間は一週間です。

主 催 : 愛知県下各労働基準協会

会場地図



会場案内 ウィルあいち

3階 大会議室

名古屋市東区上豎杉町1番地

TEL:052-962-2511



お申込はこちら

【交通アクセス】

- 地下鉄「名古屋城」駅 2番出口より東へ徒歩約10分
- 名鉄瀬戸線「東大手」駅 南へ徒歩約8分
- 基幹バス「市役所」下車 東へ徒歩約10分
- 市バス幹名駅1「市政資料館南」下車 北へ徒歩約5分
- 有料駐車場あり。(駐車台数に限りがあります)

申込要領

申込書を各労働基準協会へFAXください。会場受講の場合は開講1週間前までにお送りするご案内用紙を当日お持ちください。インターネット受講の場合は、視聴パスワードを記載したご案内文書を送付しますので、視聴開始日までに大切に保管ください。

名称	所在地	電話番号	FAX番号	対象地区
(公社)愛知労働基準協会	〒460-0008 名古屋市中区栄2-9-26	(052)221-1438	(052)204-1268	愛知県以外の地域
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港楽1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港/南区
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/豊明/日進市/愛知郡東郷町
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋市/西春日井郡
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町14	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市

令和6年2月8日 開催

労働問題総合対策セミナー 申込書

申込日 令和 年 月 日

申込協会	労働基準協会	会員番号				名北労働基準協会のみご記入ください。(郵送時封筒に記載)
事業場名		TEL	{ }	-		
		FAX	{ }	-		
		E-mail	{ }	-		
所在地	〒	事業内容		労働者数	名	
受講者名	区分 <small>ご記入不要です</small>	氏名	所属部署・職名	受講区分	○を付してください	
				会場	インターネット	
				会場	インターネット	
					受講者・担当者(部署名・氏名をご記入ください) 部署名	
					氏名 様	

・この受講申込書でご提供頂いた個人情報は、今回お申込み頂いた講習会の受講者資料並びに講習のご案内送付用として使用し、受講者の同意なく目的外的利用を行うことはありません。